



工事現場の労働災害ゼロを目指して！

～工事安全対策協議会関川支部 5 月の安全パトロールを実施～

飯豊山系砂防事務所 関川砂防出張所では、管内で発注されている工事の労働災害等を未然に防止する事を目的として、工事安全対策協議会 関川支部(関川砂防出張所長所管工事)の安全パトロールを毎月 1 回実施しています。

平成 25 年度最初の 5 月期安全パトロールを、平成 25 年 5 月 29 日(水)に 2 工事現場を受発注者合わせて 16 名が参加し、実施しました。

◆現地点検状況

○家ノ前沢砂防堰堤及び女川通信管路工事 → 上寺内・水無沢砂防堰堤外工事

◆現地安全点検

安全パトロールでは、参加者全員で工事の危険ポイントを確認すると共に、指摘があった現場については是正の検討を行い、良い点は他の工事現場でも積極的に取り入れるように心掛けています。



◆現地点検結果の報告

安全パトロール終了後、参加者から(株)伊藤組の現場事務所で点検結果報告を行い、各工事の指摘事項は以下の内容でした。

◇共通の確認事項

- ①重機作業旋回内の立入禁止措置に対する具体的な実施方法
- ②伐採作業における木の切り方に対する具体的な作業方法
- ③工区が多数にまたがる現場作業と指導体制

◇指摘事項

- ①土が付着し敷鉄板の上が非常に滑り易くなっているため、作業通路に当たる箇所は清掃すること。
- ②KY の危険ポイントに対する対策の記載事項が、具体的な内容になっていないので、KY の実施方法を再検討すること。
- ③現場内から発生し撤去・集積したトタン等が風で飛ばされないよう、飛散防止対策を行うこと。

指摘事項は速やかに是正報告され安全な状態で作業が行われています。



これから梅雨を向かえ降雨の日が続く事が予想されますが、掘削法面の確実な点検・養生実施の他、より安全に作業をするためにも、日々の安全ミーティングにおいて、実際の作業内容に潜む危険の原因を良く検討し、具体的内容となるよう心掛け、工事が無事故で完了できるよう、引き続き、安全第一に努めて参ります。